

再エネ業務統合システムにおける風力発電設備の適切な廃棄等対応
及び機能改良に係る設計開発業務委託の契約締結について（案）

2025年7月16日第520回理事会第5号議案にて実施が承認された「再エネ業務統合システムにおける風力発電設備の適切な廃棄等対応及び機能改良に係る設計開発業務委託」について、以下のとおり契約を締結する。

1. 契約先：富士通株式会社

2. 契約期間：契約締結日～2026年1月23日

3. 契約の公表

「会計・調達業務の細則に関する規程」第24条（契約の公表）の規定に基づき、契約締結後に契約件名、契約先、契約締結日及び契約金額を公表する。

4. その他

（1）秘密情報の開示：あり

秘密情報の開示にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第31条（秘密保持義務）に規定し、適正に管理する。条項については事前に確認済み。

（2）再委託：あり

再委託にあたっては、「再エネ業務統合システム改修に係る設計開発業務委託契約書」ソフトウェア開発に関する条項 第23条（再委託）に規定し、指定様式の「再委託承認申請書」を受領する。申請内容は事前に確認済み。

表 契約概要

件名	再エネ業務統合システムにおける風力発電設備の適切な廃棄等対応 及び機能改良に係る設計開発業務委託
目的	風力発電設備の廃棄等費用積立金制度への対応、現在手動で行っている業務のシステム化による効率性・正確性の確保、及びサポートが終了するソフトウェアの更新対応
委託内容	再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務
委託先	富士通株式会社

契約期間	契約締結日～2026年1月23日
契約形態	請負 ※要件確認・受入テスト支援・移行は準委任

以上

【添付資料】

別紙 1：再エネ業務統合システム機能追加に係る設計開発業務委託契約書（2025 年度下期案件対応）

別紙 2：再エネ業務統合システムにおける風力発電設備の適切な廃棄等に係る設計開発業務委託仕様書

※別紙は、情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。